

## (オ) 喫煙

たばこ消費量は近年減少傾向にありますが、過去のたばこ消費量による長期的な健康影響と急速な高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しています。また、たばこ消費を継続的に減少させることによって、日本人の死因の第1位であるがんをはじめとした喫煙関連疾患による超過死亡と超過医療費、経済的損失等を将来的に確実に減少させることができます。

喫煙は、がん、循環器病（脳卒中、虚血性心疾患）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、糖尿病に共通した主要なリスク要因であることから、受動喫煙防止対策が必要となります。

<県の現状> ※健康ちば21（第2次）の最終評価から抜粋

「20歳以上の者の喫煙率の減少」

男女ともに減少していますが、目標値に達していません。男女とも30～50歳代で高く、男性では3割を超えています。

※健康ちば21（第2次）では、20歳未満の者を「未成年」と表記しています。

	計画策定時 (H23)	中間評価 (H29)	最終評価 (R3)	第2次目標値
男性	29.3%	22.0%	21.9%	20%
女性	8.7%	6.5%	6.9%	5%

(データソース：生活習慣に関するアンケート調査)

「20歳未満の者の喫煙をなくす」

男子で減少していますが、女子で微増しています。目標値に達していません。

※健康ちば21（第2次）では、20歳未満の者を「未成年」と表記しています。

	計画策定時 (H23)	中間評価 (H29)	最終評価 (R3)	第2次目標値
15～19歳男性	5.6%	1.2%	1.6%	0%
15～19歳女性	0%	0.9%	1.2%	0%

(データソース：生活習慣に関するアンケート調査)

「妊娠中の喫煙をなくす」

減少していますが、目標値に達していません。

計画策定時 (H22)	中間評価(H28)	最終評価 (R3)	第2次目標値
5.0%	2.2%	1.5%	0%

(データソース：生活習慣に関するアンケート調査)

<県の課題>

- 若い世代からのたばこによる健康被害の普及啓発が必要です。
- 禁煙を希望する人がすぐに行動できるよう、禁煙に関する情報提供や人材の育成などの環境を整えることが必要です。

<県が実施する具体的施策・取組の方向性>

- 1 喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発
  - 喫煙の健康被害について県民への啓発を継続しつつ、学校、市町村、医療保険者、医療機関、民間企業・団体等の実施する様々な事業を活用し、多面的に啓発を行います。
  - 世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間などのキャンペーンや、成人式など様々な機会をとらえて啓発活動を実施します。
- 2 喫煙者の禁煙を支援
  - 禁煙支援を行う地域保健従事者の育成と資質の向上を図ります。
  - 禁煙治療に関する情報をタイムリーに得られるよう、リーフレット作成やホームページへの掲載をします。
  - 喫煙者が禁煙に取り組む際の後押しができるように、職場の衛生管理者や禁煙をサポートしたい人向けの研修会を開催します。
- 3 20歳未満の者の喫煙防止
  - 保育園・幼稚園・学校等と協力し、これらの機関が実施する喫煙防止教育を支援するための教材提供、効果的な教育内容の情報提供を行います。
  - 生活習慣病（NCDs）予防や、がん予防に関する催し等、様々な機会を通じて、20歳未満の者やその家族への喫煙防止の啓発を実施します。
- 4 妊婦の喫煙（受動喫煙を含む）防止
  - 市町村と協働して、母子健康手帳交付時や両親学級などにおいて、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響について記載したリーフレット等を配付します。リーフレット等は、妊婦のみだけでなく、喫煙する家族からの受動喫煙を防止するよう家族全員に呼びかける内容とします。

<目標>

No	目標項目		現状値	目標値 (R14年度)	
1	20歳以上の者の喫煙率の減少		男性	21.9% (R3年度)	12%
			女性	6.9% (R3年度)	5%
2	20歳未満の者の喫煙をなくす	15～19歳	男子	1.6% (R3年度)	0%
			女子	1.2% (R3年度)	0%
3	妊娠中の喫煙をなくす		1.5% (R3年度)	0%	
4	禁煙外来の増加（医療機関数）		580 (R4年4月)	増加	
5	【新】たばこを吸い始めた年齢が20歳未満の者の割合の減少		男性 (20～29歳)	20.8% (R3年度)	減少
			女性 (20～29歳)	18.2% (R3年度)	